

第5次鳥取市行財政改革大綱実施計画の取り組み成果

総合評価

項目	内容
S	目標を達成した。前例して実施した。
A	目標を達成した。予定どおり実施した。
B	目標の8割以上達成。概ね予定どおり実施した。
C	目標達成が8割に達しない。遅れがある。
D	検討の結果中止した。

柱 『1. 市民等との協働の推進』

第5次大綱施策	実施計画		取り組み内容	取り組みの成果（22～26年度（見込））		総合評価	27年度以降の取組の方向性	年度					推進担当課				
	前期	後期		細施策名	取り組み実績			（数値）目標達成状況	22前期	23前期	24前期	25前期		26前期	27以降		
1	1	1	「鳥取市協働のまちづくり基本方針（仮称）」に沿った取り組みの推進 ↓ 「鳥取市協働のまちづくり基本方針」に沿った取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●鳥取市自治基本条例を市民に周知し浸透させるため、各種媒体を活用した広報を実施します。 ●まちづくりフォーラムを開催し、活動事例発表や活動団体の表彰などを実施します。 ●市民自治推進委員会により、協働のまちづくり関係補助制度の内容や事業効果等の検証を行います。 ●職員の人材育成のための講習会、研修会等を開催します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●条例の見直しを行い市報やホームページに掲載 ●市民等との協働の取組事例を調査しホームページに掲載 ●協働事業事例ダイジェスト版作成 ●参画と協働のまちづくりフォーラム開催 ●市民活動フェスタの開催 ●市民まちづくり提案事業助成金創設 ●協働事業行政提案事業の審査会を実施 ●市民活動促進部門の審査会を実施 ●コミュニティ支援チーム主事級職員研修（主事級を対象とした市民活動とボランティア入門）開催 	<ul style="list-style-type: none"> ●市民等との協働の取組事例 22年108件→26年125件 ●市民活動フェスタ 22年より5年間継続実施 ●協働事業行政提案事業 23年創設後27事業実施 ●市民活動促進部門を29事業実施 ●鳥取市自治基本条例の解説改訂版作成 ●参画と協働のまちづくりフォーラム 26年度まで継続実施（24、25年度は市民活動フェスタと合同） ●コミュニティ支援チーム主事級職員研修 25年度 23名出席 出席率83% 	A	【継続】 協働のまちづくりが広く浸透しつつある段階であり、今後も継続して取り組む必要がある。	→	→	→	→	→	継続	協働推進課		
			2	2	地域コミュニティ活動の充実・支援	<ul style="list-style-type: none"> ●まちづくり協議会の運営を支援します。 ●地域コミュニティ計画の作成を支援します。 ●地域の特性を活かした「協働のまちづくり」事業の取組を支援します。 ●各地区や先進地での取組事例の情報共有を図ります。 ●地区公民館職員の適正配置を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ●まちづくり協議会運営助成事業 ●地域コミュニティ計画作成支援事業 ●コミュニティ計画策定 ●協働のまちづくり助成事業 ●協働のまちづくり特別支援事業 ●地区公民館職員増員 	<ul style="list-style-type: none"> ●まちづくり協議会運営助成事業59地区 ※コミュニティ計画策定済み60地区 ●協働のまちづくり助成事業57地区 ●協働のまちづくり特別支援事業2地区 ●まちづくり協議会が設立されている地区のうち、57/61地区に公民館職員1名増員 	A	【継続】 1地域（国府町大草地区）のみコミュニティ計画が未策定であるが、独自にまちづくりを進められており、今後の計画策定については不確定。 地域独自の活動が進められているところであり、今後補助金の見直しを図りながら支援を継続していく。	→	→	→	→	→	継続	協働推進課
			3	3	地域のボランティア活動や市民活動などの取組への支援	<ul style="list-style-type: none"> ●地域のボランティア活動への支援を推進します。 ●鳥取市市民活動の推進に関する条例に基づき市民活動の促進支援を継続します。 ●ボランティア情報の共有及び広報を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●ボランティア講座の開催及び団体登録を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●ボランティア講座の開催、登録団体数 22年度 延べ90講座 693人 158団体 23年度 90講座 784人 172団体 24年度 87講座 575人 178団体 25年度 81講座 471人 179団体 26年度 98講座 524人 180団体 	A	【継続】 平成27年度以降も、市民活動の支援拠点としてその役割を果たすことで、ボランティアや市民活動に関して着実な成果が期待できることから、継続して取り組む必要があると判断したため	→	→	→	→	→	継続	協働推進課
			4	4	ごみ減量化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●ごみのさらなる減量化、再資源化についての市民啓発を拡充します。 ●あらゆる世代を対象としたリデュース（ごみの発生抑制）の習慣づくりに向けた啓発に取り組みます。 ●分別の徹底によるリサイクルを一層推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●ごみ減量化、再資源化に関する取組の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ●ノーレジ袋キャンペーンの推進 ●ごみ減量等優良事業所認定制度の推進 ●小学生オリジナルマイバッグコンテストの開催 20～23年度 ●ごみ分別説明会の開催 11～26年度 ※26年度13回開催（12月現在） ●生ごみ堆肥化講習会の開催 24～26年度 ※26年度1回開催（12月現在） ●生ごみ堆肥化容器等の購入費補助 ※26年61件 178,231円（見込） ●再資源化の推進 ※再資源化推進団体が回収した量 3,224kg（26年度見込） ●ごみ総排出量 目標 H22→H26 5%減 見込 H22→H26 1.0%減 ●リサイクル率 目標 H22/20%→H26/23% 見込 H22/20.0%→26/18.6% 	B	【継続】 ごみのさらなる減量化に向けて、数値目標を設定し、継続して取り組んでいく。	→	→	→	→	→	継続	生活環境課

第5次大綱施策	実施計画			取り組みの内容		取り組みの成果（22～26年度（見込））		総合 評価	27年度以降の取組の方向性	年度					推進担当課		
	施策名	前期	後期	細施策名	取り組み内容	取り組み実績	（数値）目標達成状況			22	23	24	25	26		27 以降	
																	前期
2	地域力向上に合わせ進める都市経営の推進	5	5	コミュニティビジネス等の育成・支援	<ul style="list-style-type: none"> ●コミュニティビジネスや起業化、ソーシャルビジネスについて、講座等の実施による意識啓発・人材育成を行います。 ●コミュニティビジネス等を推進するための中間支援機能の充実に取り組みます。 ●コミュニティの充実とあわせ、コミュニティビジネスの育成を図るため、市の業務（委託業務）を地域住民（まちづくり協議会）やNPO等の市民団体に委託を推進します。 ●地域の特性を活かした「協働のまちづくり」事業を展開します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ソーシャルビジネスシンポジウム開催 ・ソーシャル・コミュニティビジネス起業支援 ・移動販売起業支援 ・地域資源活用ビジネス支援 ・補助金創設 	<ul style="list-style-type: none"> ・ソーシャルビジネスシンポジウム 22年度4回、23年度4回 ・ソーシャル・コミュニティビジネス起業支援 22年度3件、23年度4件、24年度5件、25年度3件、26年度0件 ・※コミュニティビジネス 22年度3件、23年度3件、24年度2件、25年度1件、26年度0件 ・移動販売起業支援・運営支援 24年度1件、25年度3件、26年度5件 ・地域資源活用型ビジネス支援 24年度1件、25年度2件、26年度1件 ・まちなか・コミュニティビジネス支援補助金を創設 26年度 	B	【継続】 ビジネスの手法により地域が抱える課題を解決することで地域力向上につながり、また、起業に対する取り組みとしても推進する必要があり、引き続き継続を図る。	→	→	→	→	→	継続	経済・雇用戦略課 中山間地域振興課	
		6	6	農工商・産学官連携、地産地消によるネットワークの強化	<ul style="list-style-type: none"> ●農工商連携や産学官連携のネットワークを強化しながら、産業界が必要とする技術などの把握や、事業化・商品化につながる技術などの発掘により産業創出を促進します。 ●生産・流通・販売・消費に関係する者のネットワークを強化しながら地産地消の推進を図り、域内産業の循環を活性化します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・農工商連携マッチング事業 ・農工商商品クリニック開催 ・産学官、農工商連携開発支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・農工商連携マッチング事業 鳥取商工会議所へ委託 26年度 ・農工商商品クリニック5件 ・産学官連携地域経済活性化補助金を活用した産学官、農工商連携開発支援 11件 	A	【継続】 技術開発・販路拡大によることで、市内中小企業の活性化を図り、地場産業を築き上げる必要があるため、引き続き継続を図る。	→	→	→	→	→	継続	経済・雇用戦略課	
		7	7	本市の広報・宣伝（シティセールス）の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●シティセールスの取り組みは、山陰海岸の「世界ジオパーク加盟」に向けた取り組みなど、「ポスト因幡の祭典」を見据えながら総合的な取り組みの一つとして促進することが重要であり、職員はもろろん市民一体となった取り組みに向けて今後、さらに検討を行います。 ●鳥取市地域ブランド創出・活用方針に基づき、本市の地域資源を活用した地域ブランドの創出・育成・強化に取り組みます。 ●シティセールスの取り組みは、鳥取自動車道の全線開通を好機ととらえ、「山陰海岸ジオパーク」と「鳥取砂丘砂の美術館」を核とした観光ブランドの確立に向け、官民協働の取組に向けて今後、さらに検討を行います。 ●「鳥取市地域ブランド創出・活用方針」に基づき、本市の地域資源を活用した地域ブランドの創出・育成・強化に取り組みます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・山陰海岸ジオパークの推進 ・鳥取砂丘砂の美術館の恒久施設化 ・シティセールス専門職員の配置 ・関西圏にシティセールス拠点を開設 ・ANAとの事業連携 ・鳥取の食材を生かす料理講習会等の開催 ・地元食材を活用した料理本を発行 ・塩サバ等地域産品を開発、販売店舗を増加 ・ジビエ商品の開発・販売支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・山陰海岸ジオパークの世界ジオパークネットワーク加盟 22年度 ・西地域へエリア拡大 26年度 ・世界再認定 26年度 ・鳥取砂丘砂の美術館を閉館 24年度 ・シティセールス専門職員配置 26年度 ・とよりのまふま開設 26年度 ・ANAとの連携事業 23～24年度 ・鳥取の食材を生かす料理講習会 23～24年度 ・新鳥取の家庭料理を発行 23年度 ・全国塩サバサミット開催 26年度 ・振興協議会設立支援 24年度～ 	A	【継続】 関西圏の情報発信施設等でのPRが引き続き必要であるため。	→	→	→	→	→	継続	鳥取砂丘・ジオパーク推進課 経済・雇用戦略課 広報室	
3	行政の事務・事業領域の見直し及び適切な業務分担	8	外部委託・民営化等の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●外部委託等推進方針を基に、新規外部委託等の対象業務を検討し、実施に向けた調整を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部委託等対象業務の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅施設管理業務（一部）の試行 23年度～ ・窓口業務の外部委託 24年度～（国保、国年、後期、介護、児手） 	A	【継続】 行政の関与の妥当性が低いものについて民営化又は廃止を検討する仕組み（行政評価と連携）を作る必要がある。	→	→	→	→	→	→	継続	行財政改革課 職員課	
				<ul style="list-style-type: none"> ●新規施設や既存直営施設への指定管理者制度の活用を検討します。 ●既存施設の適切な運営主体について検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度活用の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設数 22年度～26年度末 228施設→237施設 ・担当者研修会の開催 26年度 ・ガイドラインの見直し 26年度 ※一部 	B	【継続】 指定管理者制度のさらなる活用を推進するとともに、今後、公共施設等の更新と連携する必要があるため。	→	→	→	→	→	→	継続	行財政改革課 施設所管課	
				<ul style="list-style-type: none"> ●各市営住宅の社会環境等の調査状況をもとに外部委託等へ向けた取り組みを推進する 	<ul style="list-style-type: none"> ・全管理戸数のうち一部を委託 ・委託団地の拡大を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・大森団地・湖山団地・田島団地・湯所団地（4団地392戸）を外部委託 23年7月～25年6月（2年間） ・徳吉団地（448戸）25年8月～ ※全管理戸数2,161戸のうち840戸を委託済 ・市営住宅施設管理業務委託モデル事業で問題点や課題を検証 	B	【継続】 住民サービスの向上などに大きな効果が期待できることから、全団地委託を視野に入れて、委託団地の拡大を図る。	→	→	→	→	→	→	→	継続	建築住宅課
				<ul style="list-style-type: none"> ●鳥取市立保育園民営化ガイドラインに基づく取り組みを推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市立保育園の民営化推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・公設民営方式（指定管理） 大正保育園 25年度 ・白兎保育園 26年度 ・民間移管方式（譲渡） わかば保育園、湖山保育園 23年度 ・松保保育園 25年度（17年度公設民営方式） ・津ノ井保育園、久松保育園 26年度 	A	【継続】 引き続き、安心子ども基金等の有利な財源を活用した、施設整備を推進するため。	→	→	→	→	→	→	→	継続	児童家庭課 職員課
				<ul style="list-style-type: none"> ●学校給食センター調理業務の外部委託へ向けた取り組みを実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食センター調理業務を外部委託 	<ul style="list-style-type: none"> ・第二、気高、鹿野、青谷 22年度 ・第一、河原、佐治 23年度 ・※全センターの外部委託完了 	A	【終了】 目標達成し完了	→	→	→	→	→	→	完了	完了	体育課
<ul style="list-style-type: none"> ●窓口業務等のあり方について検討を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・業務マニュアルを改訂 		-	利便性の高い窓口サービスの検討に統合	→	→	→	→	→	→	→	→	他項目に統合	窓口所管課			

第5次大綱施策	実施計画		取り組み内容	取り組みの成果（22～26年度（見込））		総合評価	27年度以降の取組の方向性	年度					推進担当課				
	施策名	前期		後期	細施策名			取り組み実績	（数値）目標達成状況	22	23	24		25	26	27以降	
																	前期
				●移住・定住促進相談業務の外部委託の検討を行います。	●移住定住相談員を配置し業務を推進	●首都・関西圏に2名配置 24年度～ ●空家バンクモデル事業の実施 25年度～ ●推移 18～21年度 22～25年度 相談件数 3,496人 6,500人 移住人数 347人 1,130人	A	【継続】 相談業務の全部委託について達成年度をH31に再設定し、継続して検討することが必要と判断した。 空き家バンク業務も継続して取り組むことで着実な成果が期待できることから、目標年度をH31に再設定する。	→	→	→	→	→	継続	中山間地域振興課		
				●公用バス（西・南車両センター）の外部委託を推進し、所有台数の削減に向けた取り組みを行います。 ●市道の除雪業務の外部委託を推進します。	●運転業務の外部委託を推進 ●車両の所有台数を削減 ●市道の除雪業務の外部委託を検討	●中央車両センター（4台）24年度～ ●西・南車両センター公用バス（各2台計4台）25年度～ ※全公用バスの外部委託完了 ●老朽化に伴い車両2台廃車 25年度 ※20年度は4台の運行管理 ●除雪業務の外部委託について業者アンケートを実施 ※新規路線の委託希望者無	A	【終了】 目標達成し通常業務化	→	→	→	→	→	→	→	通常業務化	財産経営課 道路課
				●し尿収集業務の委託から許可への移行に向けた取り組みを実施します。	●し尿収集制度の見直し	●し尿収集業務の許可移行 22年度	A	【終了】 目標達成し完了	→	→	→	→	→	→	→	完了	生活環境課
		-	9	イベントの整理、あり方の見直し	●外部評価の結果を踏まえつつ、各事業の効果を検証し、今後のあり方や実施方法を見直すとともに、事業の効率化や充実を図るため委託化を推進します。 ●イベント等に対する補助金の交付実績の調査 ●市民による外部評価公開ヒアリングを実施	●総合支所所管のイベント補助金について外部評価を実施 24～26年度 ●報告書を作成し市長へ報告 26年度	A	【継続】 イベントの見直しの検討は、27年度からは各課の対応で引き続き取り組む必要がある。	→	→	→	→	→	継続	行政改革課 関係課		
4	市民ニーズの把握と的確な対応の徹底による市民満足度の向上		9	-	市民の声データベースの分析による活用	●蓄積された意見等から市民ニーズの傾向・本質・課題等を分析し、情報共有することで、全庁的に業務改善に反映させる仕組みを検討します。 ●ホームページ「市民Q&Aコーナー」のデータ分析 ●定期的なデータ更新でホームページの掲載内容を充実	●ホームページの掲載内容を充実 ●市民アンケートの実施 22～23年度 ※「参考になった」の回答数 22年度 → 23年度 28.2% → 71.0%	A	【終了】 目標達成し通常業務化	→	→	→	→	→	通常業務化	市民総合相談課 行政改革課	
			10	-	市民対応における公正性の確保と透明性の向上	●市民に関心の高い要望等への対応方針、優先順位等の公表を検討します。 ●ホームページ「市民Q&Aコーナー」の充実 ●広報と広報の連携強化	●ホームページの掲載内容を充実 23年度 ●市民への情報提供のあり方検討会議の開催 24年度	A	【終了】 目標達成し通常業務化 【変更】 一部を広報媒体の特性を活かした効果的な情報発信の強化に統合	→	→	→	→	→	通常業務化	市民総合相談課 広報推進課	
			11	10	施策等に対する市民満足度調査の充実	●市の施策に対する市民満足度、市民が感じている重要度等の的確な把握のしつこさを検討し、定期的な調査を行います。 ●市民ニーズに基づく施策優先順位決定の仕組づくり ●市民満足度調査の実施 ●市民満足度調査結果を施策評価に反映	●市民満足度調査（アンケート）を実施 25年度 ●市民満足度調査の分析結果を施策評価に反映 26年度	A	【継続】 今後も継続して市民ニーズの把握に定期的に取り組むとともに、総合計画策定時における施策優先順位付けに調査結果の利用を検討していく。	→	→	→	→	→	→	継続	行政改革課
			12	11	市民総合相談センターの設置に伴う相談業務等の連携強化 ↓ 市民総合相談センターを中心とした相談業務の連携強化	●総合的な相談窓口として、駅南庁舎内の関連部署及び関係機関等と情報共有を図り、主な事案については関係部署で問題を共有化し組織的に対応するなど連携強化を図ります。 ●総合的な相談窓口として、本市の相談業務に関連する部署及び関係機関等と情報共有を図り、可能な範囲で一体的で効率的な相談体制のあり方を検討します。 ●庁内で連携を強化し相談業務を充実	●収納部署、福祉部署と連携し多重債務問題等に対処 ●関係課の法律相談事業の情報共有 ●弁護士相談の申込み情報等を関係課で共有 ●ホームページ「無料相談事業」の充実	A	【終了】 目標はすでに達成しており、今後はデータの更新を行い最新の情報を提供することで相談業務の充実が図られると判断したため。	→	→	→	→	→	→	完了	市民総合相談課
5	行政手続・情報公開の適正化及び情報提供の推進		13	12	広報媒体の特性を活かした効果的な情報発信の強化	●ホームページの特性である即応性を活かした情報発信の体制を強化します。 ●各課ホームページ担当職員を対象とする研修を実施し掲載内容の充実を図ります。 ●動画配信等に対応した公式ウェブサイトの見直しを行います。 ●スマートフォンなど、携帯端末の操作性に見合った、検索しやすい公式ウェブサイトを作成していきます。	●ホームページの充実と情報発信の強化	●職員操作研修を実施 22年度～ ●ホームページをリニューアル 24年度 ●「すごい！鳥取市」スペシャルサイトを開設 26年度～	A	【継続】 より良い情報提供・広報を行うため継続して取り組む	→	→	→	→	→	継続	広報室
						●「市民への情報提供のあり方検討会議」の検討を踏まえ、より効果的な情報提供に努めていきます。 ●広報専門職員を配置し、ケーブルテレビやSNS（ソーシャル・ネットワークング・サービス）、公式ウェブサイトなど、各種広報媒体を活用した戦略的な広報及び発信情報の質的向上を図ります。	●各種広報媒体を活用した戦略的な情報発信の推進	●広報専門職員を配置 25年度～ ●広報専門職員による職員研修を実施 25年度～ ●SNSでの情報発信を強化 25年度～ ●イオンモール鳥取北にインフォメーションを設置 25年度 ●新聞折込「鳥取市からのお知らせ」を開始 25年度～ ●商業施設の市報管理をシルバー人材センターに委託 25年度～ ●広報委員会を改組 25年度 ●インターネットモニター開始 26年度～	A	【継続】 情報の提供あり方、広報展開の向上を図るため継続して取り組む。	→	→	→	→	→	→	→

第5次大綱施策	実施計画		取り組み内容	取り組みの成果（22～26年度（見込））		総合評価	27年度以降の取組の方向性	年度					推進担当課
	施策名	前期		後期	細施策名			取り組み実績	（数値）目標達成状況	22	23	24	

『2. 持続可能で安定した財政基盤の確立』

第5次大綱施策	実施計画		取り組み内容	取り組みの成果（22～26年度（見込））		総合評価	27年度以降の取組の方向性	年度					推進担当課		
	施策名	前期		後期	細施策名			取り組み実績	（数値）目標達成状況	22	23	24		25	26
1 長期的に持続可能な健全財政の堅持	14	13	補助金の適正化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 補助金の公平性・透明性の確保や、実績報告の精査及び補助金支出の効果を検証するためのルール作りを行います。また、実績を検証し、毎年度必要に応じて見直しを行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 各課の補助事業（補助金・交付金）調査を実施 イベント補助金について外部評価を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 外部評価公開ヒアリング 24～26年度 イベント補助金の総括報告 26年度 	A	【継続】 27年度以降の見直しの効果を検証するため、引き続き取り組みを行う必要がある。	→	→	→	→	→	継続	行財政改革課
	15	14	外部団体への負担金の適正化に向けた仕組みの検討	<ul style="list-style-type: none"> 負担金を事前に双方で確認できる仕組みを検討します。 負担金削減計画及び長期財政見通し作成の働きかけを行います。 負担金を事前に双方で確認できる仕組みを検討します。 負担金削減の働きかけを行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 予算編成毎に負担金等の削減について通知 予算編成毎に負担金の適正な計上を査定 中長期的な負担金削減計画の策定を検討 	<ul style="list-style-type: none"> 予算編成説明会の開催 22～26年度 	B	【継続】 6次行革大綱の中で、継続して負担金の適正化の取り組みを行う必要がある。	→	→	→	→	→	継続	行財政改革課 外部団体所管課
	16	15	市債運用ルールの策定	<ul style="list-style-type: none"> 市債任意繰上償還計画を作成します。 市債発行枠をルール化します。 借入利率の高低や交付税措置等の有無を検証しながら行う市債の繰上償還を行います。 市債（銀行等分）資金の有利利率での調達方法を検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> 市債の繰上償還計画の検討 市債運用ルールの策定を検討 入札方式で資金調達を検討 	<ul style="list-style-type: none"> 市債の繰上償還 退職手当償5.5億円 22年度 臨時財政対策債等5.7億円 23年度 行政改革推進債等5.7億円 24年度 ※支払利息総額約96百万円削減 交付税算入に影響のない市債の繰上償還を実施 25年度 入札方式で資金調達を実施 	A	【継続】 6次行革大綱、10次総合計画の中長期財政計画と整合を図りながら策定する	→	→	→	→	→	継続	行財政改革課
2 税・税外収入の収納率の向上及び使用料等の適正化	17	16	コンビニ収納等の導入の検討	<ul style="list-style-type: none"> コンビニ収納について、平成21年度の方針決定に基づいて、導入の取り組みを進め、効果を検証し、導入科目の追加等について継続検討します。 クレジット収納について、導入の効果や必要経費等の調査・検討を行います。 税以外の科目でのコンビニ収納導入を検討します。 クレジット収納を検討します。 デビット・カード、電子マネー等による収納を検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> コンビニ収納導入を検討 クレジット収納を検討 デビット・カード、電子マネー等による収納を検討 	<ul style="list-style-type: none"> コンビニ収納を導入 ※市民税、固定・都市計画税、軽自動車税 24年度～ ※ペイジー口座振替受付サービスを導入 ※国保料 25年度～ 	A	【継続】 引き続き、ペイジー収納、クレジット収納の導入を検討する。	→	→	→	→	→	継続	出納室、債権管理課 税・料徴収各課
	18	-	徴収体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> 税・国保料徴収一元化実施の検証します。 税外収入金の未収対策として全庁的な連携強化と未収金解消への一体的な対策を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> 市税と国保料の徴収を一元化 全庁的な税外収入金の未収対策を強化 	<ul style="list-style-type: none"> 市税・国保料の徴収を一元化 24年度～ ※市税徴収率（25年度）は93.91%（現年度分）で一元化前と比べ1.13%上昇 ※国保料徴収率（25年度）は90.28%（現年度分）で一元化前と比べ2.89%上昇 ※市税徴収率（26年度）見込は95.10%（現年・継続） ※国保徴収率（26年度）見込は91.00%（現年） 鳥取市債権管理に関する条例を制定 25年度 債権管理に関するマニュアル、滞納者情報の提供に関する要綱等を整備 25年度 債権管理課を設置 26年度～ 債権管理推進プロジェクトチーム会議を開催 26年度～ 債権取事務の移管に係る事務処理要綱を制定 26年度 破産及び競売事件に係る交付要求等事務の一元化 26年度 	A	【継続】 税・国保料徴収一元化の検証を継続し、市税徴収率及び国保徴収率（現年度分）を前年度実績より向上させ、引き続き安定的な財源確保を目指す。 非強制徴収債権移管の継続及び強制徴収公債権の移管 債権所管課の意識の向上やノウハウの蓄積を推進し、債権の適正な進行管理	→	→	→	→	→	継続	徴収課、債権管理課 各種料徴収課
	19	-	適正な受益者負担の検討	<ul style="list-style-type: none"> 使用料・手数料の見直しを検討します。 施策の受益に見合った適正な自己負担の検討を行います。 施設の減額・免除や無料に関する規定の見直しを検討します。 公有財産使用料減免のあり方の検討を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 使用料・手数料の適正化を推進 	<ul style="list-style-type: none"> 使用料・手数料を見直し 25年度 ※139施設対象 	A	【終了】 目標達成し通常業務化	→	→	→	→	→	通常業務化	行財政改革課
			<ul style="list-style-type: none"> 財産管理を戦略的に行う体制の強化を行い、市有財産の効果的な管理を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 市有財産の効果的な管理と戦略化 	<ul style="list-style-type: none"> ファシリティマネジメント推進体制の整備 25年度～ ※財産管理課と情報政策課を統合し財産経営課を設置 ※ファシリティマネジメント担当（2名）を配置 25年度～ 	A	【継続】 公共施設の経営基本方針を基に取り組みを進めます。	→	→	→	→	→	継続	財産経営課 職員課 施設所管課	

第5次大綱施策	実施計画		取り組み内容	取り組みの成果（22～26年度（見込））		総合評価	27年度以降の取組の方向性	年度					推進担当課			
	施策名	前期		後期	細施策名			取り組み実績	（数値）目標達成状況	22	23	24		25	26	27以降
3	市有資産の効率的な管理と整理・利活用の推進	20	18	ファシリティマネジメント機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> ●施設の調査と評価を行い、存続又は廃止の方向性を決定し、存続施設の利用と廃止施設の利用変更や処分の推進を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ●施設の存続又は廃止の方向性の決定 ●施設の利用、用途変更、処分の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●鳥取市公共施設白書（第1版）を作成 25年度 ●鳥取市公共施設の経営基本方針を策定 26年度 	A	→	→	→	→	→	継続	財産経営課 施設所管課	
					<ul style="list-style-type: none"> ●借地の解消、借地料の見直しを検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●借地施設と借地料の見直しを検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●鳥取市公共施設白書（第1版）に掲載 25年度 ●借地の解消・見直しを検討 26年度 	A	→	→	→	→	→	継続	財産経営課 施設所管課	
					<ul style="list-style-type: none"> ●市有建築物の耐震診断を継続し、耐震化方針の検討を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ●市有建築物の耐震診断と耐震化方針の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●市有建築物耐震化検討委員会を開催 ●市有建築物の耐震診断（95施設）完了 23～25年度 ●市営住宅26棟の耐震診断を実施 26年度 ●耐震補強計画（6施設）を完了 25年度 ●耐震補強計画（4施設）・補強工事（3施設）を実施 26年度 	A	→	→	→	→	→	継続	財産経営課 施設所管課	
					<ul style="list-style-type: none"> ●建築物などの計画、設計、施工、維持管理、補修・更新、解体・撤去にかかる経費の適正化、維持管理の効率化による、施設の長寿命化を図るルールを作成。 	<ul style="list-style-type: none"> ●施設の生涯経費の適正化、長寿命化に関する基準を作成 	<ul style="list-style-type: none"> ●建物維持管理マニュアルを作成 26年度 ●中長期保全計画策定（27年度予定）に向けた組織体制を検討 26年度 ●建築技師・設備技師の職員配置要求 ●複数施設の維持管理業務の一括入札・契約の実施 26年度 	A	→	→	→	→	→	継続	財産経営課 施設所管課	
					<ul style="list-style-type: none"> ●道路施設について、対処療法的な短期修繕計画（平成19年度策定）の実施と、予防保全的な長寿命化修繕計画を策定し、実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●対処療法として短期修繕の実施 ●予防保全として施設の長寿命化計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ●橋梁長寿命化修繕計画策定 25年度 ※2m以上1,341棟のうち5m以上754棟で計画策定 ●短期修繕計画に基づく修繕（2棟） 26年度 	B	→	→	→	→	→	継続	道路課	
					<ul style="list-style-type: none"> ●「簡易水道施設整備計画」に基づき、将来的な施設管理や施設運用も視野に入れながら、効率的かつ適正に整備事業を執行します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●簡易水道施設整備計画に基づく施策の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●進捗率 25% ※22～35年度 ※26年度までの実績/整備計画全体事業費 ●4地区（岡益・荒舟・屋住・江波）を事業完了 ●9地区（明治豊実・円通寺・宇倍野・福部中央・蔵見上野・口佐治・津無・今市勝谷・鬼入道）を継続整備中 ●水道局事務委任事業（明治豊実・円通寺・宇倍野・福部中央・蔵見上野）を継続整備中 ●資産調査業務（鳥取・国府・福部・用瀬・佐治・気高・鹿野・青谷）を完了 	B	→	→	→	→	→	継続	農村整備課	
		21	19	未利用財産の利活用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●鳥取市未利用財産の利活用についての方針に基づき、未利用財産の利活用と処分を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●未利用財産の利活用と処分の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●未利用財産の売却実績 22年度:1件 23年度:4件 24年度:4件 25年度:3件 26年度:5件（うち2件は見込） ●未利用財産の貸付実績 25年度:2件 26年度:3件 ●未利用財産の周知実績 22年度:13件 23年度:69件 24年度:15件 25年度:9件 26年度:10件 	A	→	→	→	→	→	継続	財産経営課 施設所管課	
		22		施設等の生涯経費の適正化の検討	<ul style="list-style-type: none"> ●建築物などの計画、設計、施工、維持管理、補修・更新、解体・撤去にかかる経費の適正化、施設の長寿命化を図るルールを作成を検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●施設の長寿命化計画を策定 	<ul style="list-style-type: none"> ●市営住宅等長寿命化計画を策定 22年度 	-	→	→	→	18に統合	継続	建築住宅課 施設所管課		
<ul style="list-style-type: none"> ●道路施設について、対処療法的な短期修繕計画（平成19年度策定）の実施と、予防保全的な長寿命化修繕計画を策定します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●施設の詳細調査の実施 ●対処療法的な修繕の実施 ●施設の長寿命化計画を策定 				<ul style="list-style-type: none"> ●橋梁詳細調査（54橋）実施 ●短期修繕計画に基づく橋梁修繕の実施 18橋実施 ●橋梁長寿命化修繕計画を策定 25年度 	-	→	→	→	18に統合	道路課					
<ul style="list-style-type: none"> ●簡易水道施設整備事業の効率的な執行及びその実施過程の透明性の向上を図るため、事業実施前に学識経験者等の第三者から意見を聴取し、事業の評価を行い、適正化の検討を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ●上水道事業との事業統合へ向けた調整の推進 				<ul style="list-style-type: none"> ●簡易水道施設整備計画（22～35年度）の策定 24年度 ●簡易水道料金の統一（28年度）に向けた料金改定の実施 22、25年度 ●事業統合に伴う事務事業（66項目）調整 ●水道局と連絡会議を開催 	-	→	→	→	18に統合	農村整備課					
		23	-	市営住宅の低下げの検討	<ul style="list-style-type: none"> ●「市営住宅ストック総合活用計画」により、市営住宅の維持保全、個別改善、建替え、用途廃止を推進する中で、低下げが妥当である住戸について検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●市営住宅の低下げを検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●基本方針の策定 24年度 	D	→	→	→	実施しない		建築住宅課		

第5次大綱施策	実施計画		取り組み内容	取り組みの成果（22～26年度（見込））		総合評価	27年度以降の取組の方向性	年度					推進担当課			
	施策名	前期		後期	細施策名			取り組み実績	（数値）目標達成状況	22	23	24		25	26	27以降
										前期	後期					
		24	20	土地開発公社の経営健全化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●全庁的調整委員会により、土地開発公社が長期保有している現在利用予定のない土地に関して、利用目的の見直し、売却等の方向性に拘る方針を平成21年度中に策定します。 ●平成22年度以降、方針に沿った取組を行います。 ↑ ●「鳥取市土地開発公社長期保有土地対策に係る実施計画」に沿った取組の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●鳥取市土地開発公社長期保有土地対策に係る実施計画を策定 ●長期保有土地にかかる金利負担を軽減 	<ul style="list-style-type: none"> ●鳥取市土地開発公社長期保有土地対策に係る実施計画を策定 22年度 ●新都市用地の買取 23年度 ●白浜海岸周辺整備事業用地の買取 24年度 ●土地開発基金から公社に長期貸付 25年度 ※平成24年度決算審査特別委員会の指摘に基づく金利縮減 	A	【継続】引き続き経営健全化を進める必要があるとにも、公社のあり方は本市の重要課題であり引き続き検討する必要があるため。	→	→	→	→	→	継続	行財政改革課 土地所管課等
4	成果、優先度等に基づく事業の整理合理化	25	21	枠予算配分方式による部への予算編成権委譲の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●総合計画の実施計画の精度を高め、実施計画に連動した予算編成を実施します。 ●各部署の責任と権限を高め、説明責任と事業立案能力の向上を図るとともに、要求側・査定側双方の事務の効率化を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ●財務会計システムを導入し総合計画（行政評価）と予算を連動 ●財務会計システムを導入し予算概要要求及び本要求の事務を軽減 ●枠配分予算の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ●財務会計システムの導入 22年度 ※総合計画（行政評価）と予算を連動 ●予算要求事務の軽減 	A	【継続】6次行革大綱の中で新たな予算編成のルールとして位置づける。	→	→	→	→	→	継続	行財政改革課 企画調整課
		26	22	行政評価の機能強化	<ul style="list-style-type: none"> ●事務事業単位での評価機能を強化します。 ●全庁施策の優先度評価の手法について検討します。 ●施策の財政的、政策的評価機能の強化について検討します。 ↑ ●行政評価の効率的運用に向けて検討します。 ●全庁施策の優先度評価の手法について検討します。 ●施策の財政的、政策的評価機能の強化について検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●行政評価の効率的運用に向けた検討 ●施策の財政的、政策的評価機能の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●行政評価支援システムの導入 23年度 ●システムの本格稼働 24年度 ●※5施設2,556事務事業の評価を実施 ●事務事業評価対象の絞り込みや市民アンケートの活用 26年度 	B	【継続】見直し後の運用実績などを分析し、より効率的・効果的な運用が図られるよう、その手法を検討していくこととする。	→	→	→	→	→	継続	行財政改革課
5	経費の節減合理化	27	-	効率的・効果的な調達への推進	<ul style="list-style-type: none"> ●競争に参加しようとする者の負担軽減、行政事務の簡素化・効率化、経費の節減合理化に留意しながら、自治法上原則とされる一般競争入札を拡大します。 ●一般競争入札の対象としない少額の案件についても、一般競争入札に準じた形で競争随意契約を拡大します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●物品役務の調達を指導徹底し拡大 ●単価契約物品の品目を拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ●一般競争入札及び公開見積合わせの完全実施 23年度～ ●一括調達の拡大 23年度～ 	A	【終了】目標達成し通常業務化	→	→	→	→	→	通常業務化	検査契約課
		-	23	公用車運用の効率化	<ul style="list-style-type: none"> ●公用車の適正台数の検討を行い、削減に努めます。 ●更新時には、低公害車を導入します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●車両保有台数の削減と低公害車の導入促進 	<ul style="list-style-type: none"> ●車両保有台数（下水道分を除く） 22年度 → 26年度末 334台 → 325台 ※127台廃車、118台リース等で更新 新車導入時には低公害車を導入 全体の67%が低公害車（26年度末） 	A	【終了】目標達成し完了						通 常 業 務 化	財産経営課
		-	24	庁内連携による医療費適正化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●ジェネリック医薬品の利用促進に取り組みます。 ●鳥取市国民健康保険医療費適正化広域キャンペーンに継続して取り組みます。 ●健康維持・予防事業を強力に推進する体制の整備を行います。 ●保健・医療・福祉の連携と生活習慣病予防対策を重点的に取り組みます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●医療費適正化に向けた施策の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●ジェネリック医薬品切替率54% 26年度見込 ●啓発キャンペーンの取組 26年度見込 ●ジェネリック医薬品出前説明会 8回 ●糖尿病予防啓発キャンペーン 14回 ●糖尿病予防講座 5回 ●生活習慣病治療中断者訪問指導 面談252人 ●予防医療推進体制の強化 生活習慣病対策PTの設置 25年度 ●医療費適正化推進室の設置 26年度 ●特定保健指導の実施 26年度実施率見込 35%※目標値36% ●ハイリスク者への保健指導実施 26年度実施率見込 83% ※25年度訪問件数 588/609人 26年度訪問見込：750/900人 	A	【継続】平成26年度中に目標を概ね達成する見込みであるが、平成26年度中に新たに作成するデータヘルズ計画に基づき、現行の予防医療推進体制を活用しつつ新規にそして継続的に取り組むことで、さらなる成果が期待できると判断したため。保健指導の継続で、より大きな成果が期待できる。さらに、26年度から29年度まで大阪大学からの委託により戦略的な保健指導の実施に取り組む計画であり、医療費適正化が推進できると考えられるため。	→	→	→	→	→	継続	保険年金課 保健医療福祉連携課
		28	25	ISO14001に適合した環境マネジメントシステムの効果的な見直しと適切な運用の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ●認証取得のあり方、簡素で効果的な運用の検討をします。 ●前年度運用結果に基づき、電気使用量、自動車燃料使用量、重油、灯油使用量、紙使用量等の削減目標の達成に向け取り組みます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●鳥取市環境マネジメントシステムの見直しと運用 	<ul style="list-style-type: none"> ●ISO14001を返上し独自のシステムを構築 26年度 ●使用量、排出量の削減状況 22年度 → 25年度 電気 7,476,551kWh 7,219,640kWh 自動車燃料 223,559L 199,065L 水道使用量 34,996m³ 33,282m³ 重油 177,000L 139,172L 灯油 67,503L 61,426L 紙 9,010,560枚 10,632,063枚 可燃ごみ 12,203kg 12,999kg ※26年度実績については、各使用量のデータ取りまとめ中 	B	【継続】平成26年10月に環境マネジメントシステムの効果的な見直しを行い、平成26年12月に単独運用に移行。引き続き従来と同水準の効果を維持していく	→	→	→	→	→	継続	生活環境課
6	外郭団体の経営健全化の促進	29	26	外郭団体の経営改善及び統廃合に関する方針に沿った取組の実施	<ul style="list-style-type: none"> ●外郭団体の経営改善及び統廃合に関する方針に沿った取組を実施します。 ●公益法人改革へ向けた外郭団体への指導を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ●外郭団体の経営改善及び統廃合に関する方針に沿った施策の推進 ●外郭団体における公益法人改革の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●公益認定に関する会議 22年度 ●市退職者の再就職に係る退職金の取扱について通知 22年度 ●給与改定に伴う通知 22年度、26年度 ●外郭団体経営改善計画（23～27年度）の公表 23年度～ 	B	【継続】外郭団体の経営は本市の行財政運営に影響を及ぼすため、引き続き経営健全化を図る必要がある。	→	→	→	→	→	継続	行財政改革課
					<ul style="list-style-type: none"> ●水道事業ガイドラインに基づく業務指標の公表 ●業務指標を活用した経営改善の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●水道事業ガイドラインに基づく業務指標の公表 22年度～ ●安心・安定、持続、環境、管理、国際の6項目137指標 	A	【継続】現在、今後の10年間を見据えて「鳥取市水道事業長	→	→	→	→	→	継続		

第5次大綱施策	実施計画		取り組み内容	取り組みの成果（22～26年度（見込））		総合評価	27年度以降の取組の方向性	年度					推進担当課			
	施策名	前期		後期	細施策名			取り組み実績	（数値）目標達成状況	22	23	24		25	26	27以降
										前期	後期					
7 公営企業等の経営健全化の推進	30	27	鳥取市水道事業長期経営構想及び経営診断報告書に基づく経営改善の実施	<ul style="list-style-type: none"> ●業務指標を活用した経営改善を推進します。 ●業務の効率化を図るための委託業務の検討を行います。 ●改定率24.45%以内の水道料金改定を実施します。 ●水道事業がイテラティブに基づく業務指標の作成を行います。 ●業務指標を活用した経営改善を推進します。 ●27年度の水道料金の料金統一に向けて準備を進めます。同時に料金改定が必要かどうか、事業の集計、財政収支の検討を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ●水道料金統一の推進 	A	<p>長期経営構想の改定作業に取り組んでいる。今後、給水収益の減少が見込まれるなか、市民の皆さんに安心・安全な水道水を安定して供給するため、継続して経営改善を図る必要がある。なお、水道事業ガイドラインに基づく業務指標は、水道事業者が事業活動を定量化して、評価しやすくすることにより、目標や施策の決定、説明責任の遂行等に用いるものであるため、この指標を継続して作成していく必要がある。</p>	→	→	→	→	→	完了	水道局経営企画課		
	31	28	鳥取市立病院改革プランに沿った取組の実施	<ul style="list-style-type: none"> ●平成23年度以降の経常収支均衡を目指す。 ●鳥取大学、岡山大学などへ医師派遣要請を継続するとともに医師奨学金制度により病院自らも医師を養成し、診療体制の充実にも努め、平成25年度以降も経常収支の黒字をめざします。 	<ul style="list-style-type: none"> ●鳥取市立病院改革プランに基づく施策の推進 ●経常収支の黒字達成 	B	<p>【継続】 固から示される予定のガイドラインに基づき、新たな中長期計画を策定し、引き続き経常収支黒字をめざします。</p>	→	→	→	→	→	継続	市立病院総務課		
	32	-	下水道中期ビジョンに基づく経営改善	<ul style="list-style-type: none"> ●経営状況及び財政状況の明確化及び使用料対象原価の明確化等、事業運営の健全性の確保及び経営基盤の強化を図るため、地方公営企業法の一部適用への移行に取り組みます。（複式簿記へ移行、財務諸表作成） 	<ul style="list-style-type: none"> ●地方公営企業会計の一部適用を推進 	A	<p>【終了】 目標達成し完了</p>	→	→	→	→	→	完了	下水道企画課		
	33	29	公共下水、集排処理場の統廃合	<ul style="list-style-type: none"> ●集落排水処理場の統廃合を実施します。 ●現在は補助金返還を伴う公共下水道と集落排水処理場の統合に向け取り組みます。 ●統合計画の見直しを行います。 ●処理場の統廃合を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●公共下水、集排処理場の統廃合を推進 	B	<p>【継続】 統合可能な箇所が多くあり、適切な更新時期に併せて施設統廃合を行うことでさらなる成果が期待できることから、継続して取り組む必要があると判断したため</p>	→	→	→	→	→	継続	下水道企画課		
	34	30	簡易水道業務の経営改善	<ul style="list-style-type: none"> ●平成21年度策定予定の簡易水道施設整備計画及び長期経営計画に従い、市内の水道事業の一翼として、施設整備を進め、健全な経営を行います。 ●水道事業（上水道・簡易水道）の一元管理を実施し、健全な経営を図ります。 ●上水道事業と事業統合を行い健全な経営を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ●上水道事業との事業統合へ向けた調整の推進 	A	<p>【継続】 事業統合することにより、経営基盤の脆弱な簡易水道事業の財政・技術基盤を強化し、住民に対する水道サービスの維持向上を図ることが期待できると判断したため</p>	→	→	→	→	→	継続	農村整備課		
	35	31	水道料金と下水道使用料の賦課徴収業務のあり方の検討	<ul style="list-style-type: none"> ●平成21年度中に決定する方針に沿って、水道料金と下水道使用料の徴収業務のあり方について検討を行います。 ●平成21年度に決定した方針に沿って、水道料金と下水道使用料の賦課徴収業務の一体化について検討を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ●平成21年度に決定した方針（下水道料金の賦課一元化）に沿った検討 	A	<p>【継続】 賦課徴収業務の一体化（28年度以降）に向け、調整を継続実施する。</p>	→	→	→	→	→	継続	下水道経費課 水道局料金課		
36	32	鳥取市経済活性化戦略など中長期的な展望に立った施策の推進と見直しの検討	<ul style="list-style-type: none"> ●鳥取市経済活性化戦略に基づく施策を推進するとともに、平成20年度～22年度に特に重点的・戦略的に取り組む5つのアクションプログラムの進捗管理・評価を行います。 ●経済状況等を踏まえ、鳥取市経済活性化戦略の見直し（目標を含む）を検討します。 ●雇用創出プランに基づく施策の推進や、ふるさと雇用再生特別基金事業（平成21年度～23年度）等の雇用により地域経済活性化を推進します。 ●鳥取市経済活性化戦略に基づく施策と雇用創出戦略方針の重点事業を連動させ推進します。 ●経済状況等を踏まえ、鳥取市経済活性化戦略の見直し（目標を含む）を検討します。 ●H25～H27に重点的・戦略的に取り組む施策（アクションプログラム）を策定し、進捗管理を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ●鳥取市雇用創出戦略方針策定 22年度 ●第3次鳥取市経済再生・雇用創出戦略策定 25年度 ●食品加工産業育成事業補助金実績 36件（H22:10件 H23:7件 H24:11件 H25:8件） ●産学官連携地域経済活性化補助金 11件（H22:3件 H23:3件 H24:0件 H25:2件） ●企業誘致数実績 19企業（H22:3企業 H23:10企業 H24:7企業） ●観光客数（H22:270万人 H23:267万人 H24:275万人） 	A	<p>【継続】 本戦略の施行期間は平成29年度までとなっており、目標数値達成のため事業を継続する。</p>	→	→	→	→	→	継続	経済・雇用戦略課 関係各課			

第5次大綱施策	実施計画			取り組み内容	取り組みの成果（22～26年度（見込））		総合評価	27年度以降の取組の方向性	年度					推進担当課		
	施策名	前期	後期		細施策名	取り組み実績			（数値）目標達成状況	22	23	24	25		26	27以降
8	新たな歳入確保につながる施策の推進	37	33	雇用の確保・創出、人材育成等の施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●雇用創出プランに基づく施策を推進するとともに、その進捗管理を行います。 ●ふるさと雇用再生特別基金事業（平成21年度～23年度）等の有利財源を活用した効果的な施策を検討します。 ●鳥取市雇用創造協議会により、求職者等を対象とした講座等を開催し人材育成を図ります。 ●鳥取市雇用創造戦略方針に掲げた事業を推進するとともに、その進捗管理を行います。 ●鳥取市雇用促進協議会が実施する雇用促進事業により、求職者を対象とした研修・講座等を開催して雇用支援を図ります。 ●鳥取市求人・求職データベースへの登録を推進し、企業と求職者のマッチング支援を行います。 ●鳥取市雇用創造協議会「快適・環境都市 鳥取」未来プラン実施により人材育成と雇用創造を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ●雇用創造戦略方針に基づく雇用創出数 22年度 1,496人 23年度 1,489人 24年度 1,568人 25年度 1,769人 ●「第3次鳥取市経済再生・雇用創造戦略」を策定 25年度 ●登録推進及びマッチング支援 441人登録中381人就職決定 ●パソコン技能・コミュニケーション研修（4回実施72人参加） 新入社員研修（30人参加） 障害者雇用促進セミナー（56人参加） 専科生・大学生の企業見学会（見学会16社221人参加） ●人材育成研修（6講座19回実施115人参加） セミナー（6回実施98社参加） 合同企業説明会（2回実施190人参加） 	A	【継続】 平成29年度までが事業実施期間となっており、目標達成に向けて事業を継続的に実施する。	→	→	→	→	→	継続	経済・雇用戦略課 関係各課	
				34	再生可能エネルギーの固定価格買取制度の活用	<ul style="list-style-type: none"> ●メガソーラー（大規模太陽光発電所）の誘致等を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ●民間の太陽光発電施設の誘致を推進 ●直営の太陽光発電施設を稼働 	A	【継続】 継続して取り組んでいく	→	→	→	→	→	継続	生活環境課

『3. 効率的な業務プロセスと高度な執行体制の確立』

第5次大綱施策	実施計画			取り組み内容	取り組みの成果（22～26年度（見込））		総合評価	27年度以降の取組の方向性	年度					推進担当課		
	施策名	前期	後期		細施策名	取り組み実績			（数値）目標達成状況	22	23	24	25		26	27以降
1	総合計画における戦略的な事業執行管理の徹底	38	35	次期総合計画の戦略計画化 ↓ 総合計画の進捗管理と次期計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> ●基本計画の戦略的推進を図るため、目標による管理を行い、毎年ローリングによる、進捗管理を行います。 ●基本計画の戦略的推進を図るため、行政評価と連動させ、進捗管理を行います。 ●次期総合計画策定に向けたプロセス等の検討を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ●第9次総合計画の策定と戦略的推進 ●次期総合計画策定の検討 	A	【継続】 行政評価機能の強化により、引き続き総合計画を戦略的に推進するとともに、さらなる効果的・効率的な手法について検討していくこととする。	→	→	→	→	→	継続	行財政改革課	
2	電子自治体の推進	39	36	鳥取市情報化推進方針に沿った事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ●新たな鳥取市情報化推進方針（平成21年度策定予定）に沿った取組の実施と見直しにより、市民利便性の向上、行政運営の簡素効率化・透明化、まちの活性化を基本方針とした情報化の推進を図ります。 ●「鳥取市情報化推進方針（第4版）」に沿った取組の実施と見直しにより、市民利便性の向上、行政運営の簡素効率化・透明化、まちの活性化を基本方針とした情報化の推進を図ります。 ●情報システムの一元管理の検討 ●情報機器の利用による電子会議の推進の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●鳥取市情報化推進方針に沿った施策の推進 	A	【継続】 「鳥取市情報化推進方針（第5版）」（H27～32）にて継続実施する。	→	→	→	→	→	継続	情報政策室 関係課	
		40	37	ISO9001に適合した品質マネジメントシステムの効果的な見直しと適切な運用の徹底 ↓ 国際認証によらない鳥取市版QMS（品質マネジメントシステム）の構築	<ul style="list-style-type: none"> ●認証取得のあり方を含め、品質マネジメントシステムの実効性・効率性が高まり、簡素で効果的な運用が可能な、市民ニーズに対応した質の高い行政サービスを提供するツールとなるよう見直します。 ●鳥取市版QMSの検討 ●各課等の「経営方針書」の策定により、方針管理・目標管理による成果志向行政経営を実践します。 ●「一課一改善」を實踐し、改善改革へのチャレンジ意欲の高い組織風土の醸成と市民本位の行政サービスの提供に努めます。 ●業務手順書の再整備を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ●ISO9001の返上と鳥取市独自の行政経営システムの構築 	A	【継続】 見直し後の行政経営システムの運用により、職員のコスト意識の醸成や市民本位の政策形成能力の養成、途え間なき改革・改善に挑戦する気風に満ちた組織風土づくりの推進を図ることとする。	→	→	→	→	→	継続	行財政改革課	

第5次大綱施策	実施計画		取り組み内容	取り組みの成果（22～26年度（見込））		総合評価	27年度以降の取組の方向性	年度					推進担当課												
	施策名	前期		後期	細施策名			取り組み実績	（数値）目標達成状況	22	23	24		25	26	27以降									
																	前期	後期							
3	業務実施手順の改善と業務執行の適正化による経営品質の向上	-	38	業務プロセス改善の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●市内共通業務の効率化の検討します。（共通業務の業務手順書の統等） ●各課での業務改善の実施、改善事例集により、全庁的にノウハウを共有し、組織全体での全庁的な業務改善を行います。 ●タイムマネジメント、ワーク・ライフ・バランスを推進します。（職員・管理職が「意識改革」と「業務改革」の視点で時間外勤務の削減、タイムマネジメントのスキルアップを図る取組） ●業務量の最適化の検討を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ●内部事務システムの見直し ●業務改善活動の推進 ●基幹システムの見直し ●番号制の導入と総合窓口の検討 ●職員研修の実施 	A	【継続】 着実に意識改革を浸透させる必要があるため	→	→	→	→	→	継続	行財政改革課 職員課 情報政策室 各部庶務課										
				-	39	利便性の高い窓口サービスの検討	●ワンストップサービスの検討（窓口業務の統合等）を行います。	●窓口サービスのあり方検討部会の設置	<ul style="list-style-type: none"> ●総合窓口業務ヒア（実績16/計画16） ●コールセンターコンシェルジュヒア（実績17/計画2） ※部会等実施率 94.5% 	A	【継続】 システム再構築、番号制度、庁舎整備等と併せたBPRを含めた検討が必要であるため、継続実施する。					→	→	継続	庁舎整備局 行財政改革課 職員課 情報政策室 窓口担当課						
							●窓口コールセンターの設置について検討を行います。												→	→	継続	市民総合相談課			
							●フロアコンシェルジュ（庁舎案内）配置の検討を行います。															→	→	継続	市民課
							●各種証明書の交付（自動発行機、コンビニ交付）のあり方の検討を行います。 ↓ ●各種証明書の交付のあり方の検討を行います。 ・証明書の自動発行機の導入 ・証明書のコンビニ交付																		
-	-	42	物品調達事務にクレジット決済の導入の検討	●先進市の試行テストの問題点、国や全国の自治体の新たな取組動向等など、状況等の情報収集と現状把握をもとに、クレジット決済の導入を検討します。	●物品調達事務にクレジット決済の導入を検討	●先進自治体等の情報収集をもとに検討	D	【中止】 本市としては導入しないこととした。	→	→				実施しない	出納室										
4	組織・機構の見直し	-	40	合併事務事業調整事項の実施状況の確認	●合併事務事業調整事項の実施状況を確認し、実施予定項目の担当課に対する要請を行います。	●合併事務事業調整事項の解消	<ul style="list-style-type: none"> ●新たな制度に移行する事務事業 22年度 1項目（校外学習補助） ●激変緩和措置等を行う事務事業 22年度16項目（住民税（法人）の賦課、固定資産税の賦課、都市計画税、集会所補助金、自治連合会補助金、費がん検診、肺がん検診、子宮がん検診、公営住宅（種別戸数及び家賃）、公営住宅の家賃・敷金の減免、農業・漁業・林業施設使用料、下水道使用料、遠距離通学費補助、負担しよう症予防検診、肝炎ウイルス検査、大腸がん検診） 23年度 1項目（保費料） 27年度 1項目（水道料金） 28年度 1項目（簡易水道料金） ※残2項目（水道料金・簡易水道料金の統一をもって完了） 	A	【継続】 残項目の調整については、既に確認・公表されたスケジュールに従い進捗して行く見込み。	→	→	→	→	→	継続	中山間地域振興課									
				41	本庁・支所の業務内容・組織体制の検討 ↓ 本庁・支所の業務内容・組織体制の検討・整備	●全市的な視点で市民サービスの維持・向上を図りながら、効率的に業務が進められる組織体制を検討します。	●効率的な組織体制の検討	<ul style="list-style-type: none"> ●総合支所の在り方検討会議 22年度 ●組織体制の見直し方針案策定 22年度 ●基幹公民館の在り方についての中間まとめ策定 23年度 ●河原拠点地域振興センターの設置 24年度 ●東健康福祉センターの設置 24年度 ●新市域振興推進本部を設置 25年度 ●新市域振興ビジョンを策定 26年度 ※総合支所は地域振興と防災の拠点 	A	【継続】 総合支所の体制は、公共施設経営基本方針及び定員適正化計画に沿って今後検討していく。	→	→	→	→	→	継続	新市域振興監 職員課								
4	組織・機構の見直し	-	42	学校給食センターの統廃合	●新市域の学校給食センター（6箇所）について、施設の老朽度、児童・生徒数の推移を踏まえて統廃合を検討・実施します。 ↓ ●新市域の学校給食センター（5箇所）について、施設の老朽度、児童・生徒数の推移を踏まえて統廃合を検討・実施します。	●新市域の学校給食センターの統廃合を検討	●佐治学校給食センターを河原学校給食センターへ統合 25年度	A	【継続】 西地域の学校給食センター（3箇所）について、施設の老朽度、児童・生徒数の推移による統廃合の検討を行います。	→	→	→	→	→	継続	体育課									
				43	効率的な職員配置の検討	●部局別職員数の捻配分を検討します。 ●部内人的資源の弾力的運用を推進します。 ●業務の整理統合と連携した部内組織の見直しを検討します。 ↓ ●特定の部長級職員への特定職位の人事権限を付与します。	●支所職員配置の見直し ●効率的な職員配置の実施 ●多様な任用形態の検討	<ul style="list-style-type: none"> ●支所職員配置の権限付与を先行実施 23年度～ ●多様な任用形態による採用方式の導入 ※任期付短時間勤務職員152名を採用 26年度～ 	B	【継続】 弾力的な人事管理が可能な制度であり、定員管理の適正化を踏まえ、今後も活用が見込まれるため。	→	→	→	→	→	継続	職員課								

第5次大綱施策		実施計画		取り組み内容	取り組みの成果（22～26年度（見込））		総合 評価	27年度以降の取組の方向性	年 度					推進担当課	
施策名	前期	後期	細施策名		取り組み実績	（数値）目標達成状況			22	23	24	25	26		27 以降
5	人的資源の有効活用	47	44	人材育成基本方針に沿った取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●人材育成基本方針に沿った取組により、組織目標達成のための能力向上を図ります。 ●行政経営感覚の向上を図ります。 ●市民感覚を育成し、聴く力と説明能力の向上を図ります。 ●活力ある職場環境づくりを推進します。 ●人材育成基本方針に沿った取り組みを推進します。 ●メンター制度を検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●職員評価制度の検討 ●人材育成基本方針の改訂 ●次年度研修計画の策定と公表 ●職員の行政経営感覚向上の推進 	A	【継続】 有益な人材を育成していくことが必要のため	→	→	→	→	→	継続	職員課
6	定員管理の適正化	48	45	定員適正化計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●鳥取市定員適正化計画に沿った職員採用の実施と職員数に見合った組織・機構の見直し等を図ります。 ●スリムで効率的な執行体制の実現を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ●第2次定員適正化計画の策定と実施 	S	【継続】 無駄や巧のない組織や職員体制づくりに努め、財政健全化と組織の強化を進める必要があるため	→	→	→	→	→	継続	職員課
7	職員評価制度の見直し及び給与制度の運用の適正化	49	46	職員評価制度の運用と評価に連動した給与体系の検討	<ul style="list-style-type: none"> ●公平性、客観性、透明性のある職員評価制度の適正な運用と職員の能力開発を図ります。 ●評価結果を昇給等に反映させるための検討を行います。 ●職員の評価制度を構築し、適正な評定を行います。 ●評定結果に基づく指導・助言を徹底し、能力開発や職務効率の向上を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ●能力評価及び業績評価制度の構築 	B	【継続】 評価結果に基づく指導・助言を徹底するため	→	→	→	→	→	継続	職員課